

3 確認事項（内容を確認し□欄に☑してください。）

- 今現在、申請者、または、同一世帯に属する者が、兵庫県警察から特殊詐欺対策電話機等の貸与を受けていません。
- 申請者、または、同一世帯に属する者が、過去に当該補助金を利用して特殊詐欺対策電話機等を購入していません。
- オークション、フリマアプリ等個人からの購入ではありません。

4 誓約事項（内容を確認し□欄に☑してください。）

- 申請者、または、同一の世帯に属する者が、伊丹市暴力団排除条例（平成24年伊丹市条例第4号）第2条第2号に規定する暴力団員ではないことを誓います。

5 添付書類

- (1) 領収書・レシートなど、電話機又は外付け録音機を購入したことがわかる書類の写し
- (2) 購入した電話機又は外付け録音機のメーカー名、品名及び防犯機能が確認できるカタログ又は取扱説明書の写し
- (3) 通帳やキャッシュカードなど、補助金の振込先口座及び口座名義人が確認できる書類の写し
- (4) ・申請者の住民票の写し （住民基本台帳の閲覧に同意される方は不要）
 - ・申請者が65歳未満の場合は、

申請者
申請者と同一世帯の65歳以上の方

両者の住民票の写し（住民基本台帳の閲覧に同意される方は不要）
- (5) 申請者の公的身分証明書の写し
 - ・住所と顔写真の付いている証明書であれば1点必要です。（運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカードなど）
 - ・顔写真のついていない証明書であれば2点必要です。（健康保険、介護保険などの被保険者証、年金手帳、住民票など）

※うち1点に住所の記載が必要です。（例：国民健康保険被保険者証と年金手帳）